

評価項目

1.事業の実施方針等

- 1.1 事業実施の基本方針、業務内容等
- 1.2 事業実施方法
- 1.3 事業実施計画

2.組織の経験・能力等

- 2.1 類似事業の経験、専門知識等
- 2.2 組織としての事業実施能力
- 2.3 事業実施の体制
- 2.4 事業実施の財政基盤
- 2.5 支出書類整理や管理体制構築等の経理処理能力

3.業務従事者の経験・能力

- 3.1 事業の実施に関する知見・知識・専門性等
- 3.2 類似事業の経験、資格等

評価項目一覧 - 提案要求事項 -									
番号	得点配分				評価の観点				提案書 ページ番号
	提案要求事項	合計	基礎点	加点	基礎点	加点			
1. 事業の実施方針等									
1.1	事業実施の基本方針、業務内容等	47	1	46	・仕様書に記載の目的との整合性がとれているか。 ・仕様書に記載の内容について全て提案されているか。 ・偏った内容になっていないか。		・仕様書に示した内容以外の独自の提案がされているか。 ・実施内容に創意工夫がみられるか。		
1.2	事業実施方法	47	1	46	・実施内容と整合性がとれているか。 ・実施方法は明確であり、妥当なものであるか。		・成果を高めるための創意工夫がみられるか。 ・効率的・効果的な提案がされているか		
1.3	事業実施計画	6	1	5	・日程等に無理がなく、実現性はあるか。		・日程、手順等が効率的であるか。		
2. 組織の経験・能力等									
2.1	類似事業の経験、専門知識等	20	－	20					
				うち 10			・本事業に関連する専門知識・ノウハウ等の蓄積があるか。		
				うち 10			・過去に同様の事業を実施したことがあるか。		
2.2	組織としての事業実施能力	11	1	10	・事業を行う上で適切な財政基盤、経理処理能力を有しているか。		・本事業に関連する幅広い知見。ネットワークを持っているか。 ・優れた情報収集能力を持っているか。		
2.3	事業実施体制	16	1	15	・事業の実施体制及び役割が、実施内容と整合しているか。 ・要員数、体制、役割分担が明確にされているか。 ・事業を遂行可能な人数が確保されているか。				
					・入札公告で示した事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理について、再委託（委託業務の一部を第三者に委託することをいい、請負その他委託の形式を問わない、以下同じ。）を行っていないか。 ・総額に対する再委託の割合が5 0 %を超えないか。超える場合は、相当な理由があるか。				
					・情報取扱者以外の者が情報に接したり、職務上提供を要求してはならない旨が社内規則等で確認できるか。 ・情報漏えいが発生した際の処分に関する取扱い等が社内規則等で確認できるか。 ・事業者のシステム上のアクセス制限等が社内規則等で確認できるか。				
				うち 10			・円滑な事業遂行のための人員補助体制が組まれているか。 ・当協会からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が整っているか。		
				うち 5			・優れた管理体制となっているか。		
2.4	事業実施の財政基盤	10	－	10			・主要取引先、直近期の決算概要などから事業を実施する上で信用に足る財務体力を持っているか。		
2.5	支出書類整理や管理体制構築等の経理処理能力	10	1	9	・確定検査や、会計検査の際に必要な証拠書類の管理する能力があるか。		・管理体制、導入している経理管理のシステムや保存基準等が優れているか。		
3. 業務従事者の経験・能力									
3.1	事業に関する知見・知識・専門性等	10	1	9	・本事業に関する知見・知識・ノウハウ等があるか。		・本事業に関連する人的ネットワークを持っているか。		
3.2	類似事業の経験、資格等	23	－	23			・過去に同様の事業を実施したことがあるか。 ・本事業に有効な資格等を持っているか。		
		200	7	193					

評価項目一覧 - 提案要求事項 -の補足説明

1. 落札方式及び総合評価点の計算
- (1) 落札方式
- 次の要件を共に満たしている者のうち、（２）総合評価点の計算によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。
- ア 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- イ 評価項目一覧の提案要求事項に記載される要件を、全て満たす提案書等を提出していること。
- (2) 総合評価点の計算
- 総合評価点（３００点）＝ 価格点（１００点）＋ 技術点（２００点）
2. 価格点（１００点）について
- 価格点＝（１－入札価格／予定価格）×入札価格に係る得点配分
3. 技術点（２００点）について
- (1) 評価項目にしたがって複数の評価者が評価を行い、各評価者の評価結果（各評価項目の合計点）の平均（小数第３位切捨て）を技術点とする。
- (2) 基礎点にかかる要件について一つでも充足できていないと見なされた応札者は不合格となる。